

第3次教育振興基本計画 成果指標とSDGs

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標 1

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
思考力・判断力・表現力の向上 (県学力・学習状況調査の結果を伸ばした児童生徒の割合の県平均との比較(小5算数、中2数学))	小5算 市79.1 県81.5 中2数 市78.0 県72.0	県平均以上

基本目標 2

多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
「学校に行くのが楽しい」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査) ※6次総第1期基本計画の指標	小76.6% 中80.4%	小90% 中90%

基本目標 3

自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
新体力テストの評価(A+B+C)の児童生徒割合の県平均との比較 ※6次総第1期基本計画の指標	小-5.9ポイント 中+0.6ポイント	小0ポイント 中+3ポイント

基本目標 4

地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」に「当てはまる」と回答した割合 (全国学力学習状況調査の学校質問紙調査)	47.1%	100%



SDGsの設定	1 貧困をなくそう	
	ターゲット	1-2 2030年までに、それぞれの国の基準でいろいろな面で「貧しい」とされる男性、女性、子どもの割合を少なくとも半分減らす。
	4 質の高い教育をみんなに	
	ターゲット	4-1 2030年までに、男女の区別なく、すべての子どもが、しっかり学ぶことのできる、公平で質の高い教育を無料で受け、小学校と中学校を卒業できるようにする。
		4-4 2030年までに、働きがいのある人間らしい仕事についたり、新しく会社をおこしたりできるように、仕事に関係する技術や能力を備えた若者や大人をたくさん増やす。
	5 ジェンダー平等を実現しよう	
ターゲット	5-5 政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする。	
	5-C 男女の平等をすすめる、すべての女性や女の子があらゆるレベルで能力を高められるように、適切な政策や効果のある法律を作り、強化する。	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標 1

家庭・地域の教育力の向上

成果指標		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
子育て支援事業の参加率	鶴瀬公民館	77%	90%
	南畑公民館	80%	90%
	水谷公民館	63%	90%
	水谷東公民館	62%	90%

基本目標 2

生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
学習活動支援に対する満足度 ※6次総第1期基本計画の指標	46.8%	50%

基本目標 3

暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
図書資料の満足度	79.9%	85%

基本目標 4

郷土遺産の継承と文化芸術の振興

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
「富士見市で魅力ある資源」としての、「歴史・史跡等」の回答割合 ※6次総第1期基本計画の指標	7.4%	25%

基本目標 5

教育委員会運営の推進

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
教育委員会のホームページアクセス数 (教育行政についてのページ)	1,007件	1,300件



SDGsの設定	4 質の高い教育をみんなに	
	ターゲット	4-2 2030年までに、すべての子どもが、幼稚園や保育園に通ったりして、小学校にあがるための準備ができるようにする。
		4-3 2030年までに、すべての人が、男女の区別なく、無理なく払える費用で、技術や職業に関する教育や、大学を含めた高等教育を受けられるようにする。
		4-5 2030年までに、教育のなかでの男女の差別をなくす。障がいがあったり、先住民族だったり、特に厳しい暮らしを強いられている子どもでも、あらゆる段階の教育や、職業訓練を受けることができるようにする。
		4-7 2030年までに、教育を受けるすべての人が、持続可能な社会をつくっていくために必要な知識や技術を身に付けられるようにする。そのために、例えば、持続可能な社会をつくるための教育や、持続可能な生活の仕方、人権や男女の平等、平和や暴力を使わないこと、世界市民としての意識、さまざまな文化があることなどを理解できる教育を進める。
	11 住み続けるまちづくりを	
	ターゲット	11-4 世界の文化遺産や自然遺産を保護し、保っていくための努力を強化する。
	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	ターゲット	17-17 さまざまなパートナーシップの経験をもとにして、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを進める。